

のりたけ 宜 弘

則武のぶひろ議事録

論 戦 採 録

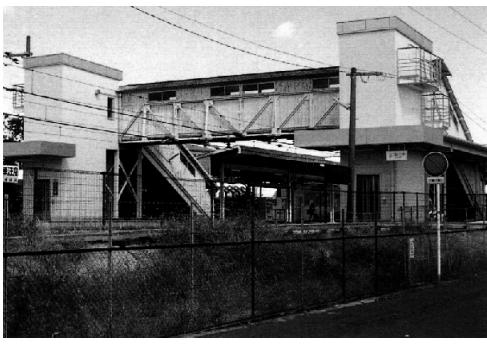
九月定例市議会第二日目、則武宣弘議員は新バリアフリー法の基本構想、JR庭瀬駅南口の改札と踏切対策、飲酒運転撲滅運動について質問をした。

平成十九年度に

庭瀬駅東踏切対策の具体案を立案

庭瀬駅等の改善

則武宣弘市議 JR庭瀬駅南口の改札が整備されことになったが、車の送迎の乗降スペースとその経路はどのように考えているのか。また、駐輪場はどこに何台くらい整備するのか。



小林都市整備局長 南口の改札新設に合わせて車での送迎スペース、駐輪場など必要最小限の整備は考えているが、位



置や施設規模については調査費をもつて周辺住民の方々の意見等を伺いながら検討していく。

則武氏 国土交通省が開かずの踏切の実態調査を行い、道路管理者と鉄道事業者に改善の計画を策定するよう

求めている。その中で対策が必要な箇所に庭瀬駅東踏切が入っているが、改善計画をいつまでに策定し、JR西日本との協議をどのようにするのか。

小林氏 東踏切は平成十八年度国土交通省の重点施策の一つで、踏切対策のスピードアップの全国調査により、対策の必要性のある踏切として県では10箇所、市内では4箇所の内二つである。このことにより鉄道事業者との協議はスムーズに進み、今後踏切前後の指導も含め測量等の必要な現況調査を実施し関係機関と協議を進めていく。

庭瀬東踏切はJRとの協議が今までは進まなかった。こうしたことから国の方の取り組みでJRとの協議はスムーズに進むことになるが、具体的には十九年度に具体的方法を立案する中で踏切を拡幅することにより、歩行者と車両の分離を行う方法でJRと協議をして参りたい。



新バリアフリー法の基本構想 則武氏 新バリアフリー法は交通バリアフリー法とハートビ

ル法を統合し、高齢者や障害者が移動しやすい街づくりを一体的に進めることができる。岡山市も重点整備地区を定め、具体的な基本構想を策定すべきだがどのようにするのか。

小林氏 基本構想は今年度中に国が示す「移動等円滑化の促進に関する方針」等を踏まえ、他都市の動向も含め検討する。基本構想では公共施設のみならず、民間施設も対象となることから、市民協働の協議会の設置が必要である。重点地域への整備も可能な限りバリアフリー化を進める。

則武氏 岡山駅東口、庭瀬駅、妹尾駅、東岡山、西大寺、高島駅は重点地区に入ると思うが考えを伺いたい。また、西川緑道公園はこの法律で対応はできないのか。

飲酒運転撲滅運動

則武氏 先般の福岡市での飲酒運転による幼児の死亡事故が起きたにもかかわらず、飲酒運転による事故が減っていない。市民全体、社会的に飲酒運転撲滅運動を展開すべきだ。まず、岡山市よりその取り組みを始め、厳罰についても検討すべきだが見解を伺いたい。

高谷市長 公務員は市民に率先して交通ルールを順守し安全運転に心掛け、飲酒運転は言語道断の行為である。福

岡市の事故を機に八月三十日付けで通達を出し、交通事故の防止と徹底を周知したところである。より効率性を高めるために飲酒運転に対する厳罰化の方向で規程の明文化に取り組んでいる。

則武氏 飲食店に「運転をすすめる人には酒を出さない」という意思表示を示し、社会全体に飲酒運転の撲滅を推進していくため、飲食店向けに飲酒運

岡山市 飲酒運転、ほう助も免職

岡山市は九月二十八日に職員の飲酒運転に対する懲戒処分規程を発表した。飲酒運転をした職員は、酒酔い運転、酒気帯び運転、人身事故、物損事故の有無にかかわらず原則として免職になる。警察に摘発されなくても事実関係が分かった時点で適用する厳しい内容である。

さらに、飲酒運転を教唆、ほう助した者や運転者の飲酒を知りながら同乗した者についても原則免職である。この規程は十月一日から施行している。

飲酒運転追放のステッカーを作製

岡山市は九月二十九日、市交通安全対策協議会などと共同で、「飲酒運転追放の店!」のステッカーを作製した。このステッカーを貼ることによって、飲食店は飲酒運転追放の意思を表せるとともに、お酒を提供する側も運転者にはお酒を提供しない姿勢を示すことになる。

今後、市交通安全母の会などが、駐車場を持つ居酒屋やレストランなどに店内での張り出しを依頼する。

このステッカーの作製は九月定例岡山市議会では則武宣弘議員の質問提案を受けて作製された。



転撲滅のステッカーやポスターを掲示するように市で作製してはどうか。また、厳罰化の規程はいつまでにするのか。池上総務局長 厳罰化の規程は九月末までに策定したい。長島市民局長 家庭・市民ぐみでの取り組みが求められている。提案の飲食店でのステッカー、ポスター等が有効かつ効果的になるように取り組んでいく。